

平成24年度
第3回長崎県公共事業評価監視委員会
議事録

日 時	平成24年8月10日（月） 10:00～
場 所	長崎県農協会館 7F
出席委員	園田圭介委員長
	中村聖三副委員長
	平岡教子委員
	梅本義信委員
	河西浩委員
	森永敬子委員
	安武敦子委員

平成 24 年度第 3 回長崎県公共事業評価監視委員会

○事務局 それでは、10 時までには少し早い時間でございますけれども、皆さん、おそろいでございますので、始めさせていただきます。

それでは、平成 24 年度第 3 回長崎県公共事業評価監視委員会を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます土木部建設企画課総括課長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会でございますが、委員全員のご出席をいただいておりますので、長崎県政策評価条例第 11 条の規定により、本委員会は成立していることを報告いたします。

それでは、審議に入ります前に、水産部参事監の田中より、一言ご挨拶を申し上げます。

○田中水産部参事監 おはようございます。水産部参事監の田中でございます。

本年度の第 3 回長崎県公共事業評価監視委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

去る 6 月 4 日の第 1 回委員会におきまして、環境部、水産部及び土木部所管の再評価対象事業の 23 件、そして、事後評価対象事業の 4 件につきましてご審議をいただきました。

また、その際に抽出いただいた課題につきまして、水産部所管の再評価対象事業の 5 件につきましては、8 月 2 日、3 日の両日にわたりまして、第 2 回委員会として現地調査を実施していただきました。まず、現地調査に当たりましては、大変暑い中、実施をしていただきまして、まことにありがとうございました。

本日、第 3 回の委員会ということでございまして、これまでの委員会での議論の経過を踏まえ、取りまとめの審議をお願いしたいと考えております。

本委員会で賜りましたご意見につきましては、今後の取組において反映をしていきたいと考えておりますので、どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

本日の委員では、再評価事業が 5 件となっております。議事については、お手元の資料の議事次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、審議の進行につきまして、園田委員長、よろしくお願いいたします。

○園田委員長 それでは、ただいまから第 3 回公共事業評価監視委員会の審議を始めたいと思います。

まず、さきの 8 月 2 日、3 日の両日にわたりまして、第 2 回委員会の現地調査では、暑い中、関係機関の皆様方には大変ご協力いただきまして、ありがとうございました。

これまでの委員会の経緯ですが、第 1 回委員会で再評価の 23 事業、事後評価の 4 事業の説明、審議を行い、現地調査箇所の抽出を行いました。第 2 回委員会では、第 1 委員会

で抽出しました再評価 5 事業の現地調査を行いました。本日の第 3 回委員会で、再評価の 5 事業について詳細審議箇所として審議をいたしてまいりたいと思います。

それでは、まず、議題 1、再評価詳細審議事業の説明、審議について、事業者より説明をお願いいたします。事業者はなるべく正確、簡単にご説明をいただければと思います。

それでは、詳細審議に入ります。

まず、対馬市事業の漁港-2、上対馬東地区水産生産基盤整備事業からお願いいたします。

漁港-2 上対馬東地区水産生産基盤整備事業

○対馬市 おはようございます。対馬市の佐伯と申します。よろしく申し上げます。

個別審議に入ります前に、対馬市の概要について説明させていただきます。よろしいでしょうか。

まず、人口ですが、昭和 35 年の 7 万人をピークに減少を続け、平成 22 年の国勢調査では 3 万 4,407 人となっております。

就業人口は、第 1 次産業の割合が 21.7%と高く、特に水産業は第 1 次産業の 77.4%を占めております。全体の業種別でも、サービス業に次ぐ 16.8%を占める本市の基幹産業でございます。

対馬市の漁港数は、市管理漁港が 40 港、県管理漁港が 13 港の計 53 港で、その数は全国一となっております。市管理漁港のうち、現在、事業を実施している漁港は、今回再評価の 5 港を含め、全部で 12 港です。

対馬市の漁港全体の港勢ですが、漁船数は、登録漁船、利用漁船ともに計画当初より 2 割ほど減っております。陸揚量、陸揚金額も減少しており、平成 21 年は 1 万 1,500 トン、90 億円ですが、平成 18 年度からは横ばい状態が続いております。全体では減少ですが、漁港によっては微増、横ばいの漁港もあります。また、一部の漁港で取り組んでいるマグロの養殖が軌道に乗りつつあり、今後に期待しているところでございます。

本市の漁業形態は、対馬東沿岸、日本海を漁場とするイカ釣りが主体であり、生産量は、長崎県全体の 3 割を占めております。その他、魚種的には大きな変化は見られませんが、タイやアジにかわってマグロが漁獲量上位となっております。

これまでご説明したとおり、港勢におきましては、いずれも減少傾向で厳しい状況ではありますが、そのような状況にありましても、漁業が対馬の基幹産業であることにかわりはなく、表に示しておりますように、漁業経営体数や漁業就業者数、登録漁船数は長崎県内の 2 割を、漁業生産量は 1 割を占めております。

イカ漁に限っては全国有数の産地であり、経営体数で 4 割、生産量で 3 割と高く、これ以外でも、長崎県に占める対馬の水産業比率は高く、水産県長崎の一翼を担っていると自負しております。

また、これまで市の財政事情により抑制されていた事業費ですが、合併当初の 36 億円が、平成 20 年度は 7 分の 1 の 5 億円と大幅に抑制されました。現在は 14 億円と持ち直し、今

後、この水準を確保できる見込みであります。

以上で、対馬市の概要説明を終わります。

引き続き、個別審議をよろしく願いいたします。

○対馬市 対馬市の島居です。よろしく願いします。

それでは、上対馬東地区水産生産基盤整備事業についてご説明いたします。

上対馬東地区は、対馬市の北東部に位置し、周辺海域が天然の好漁場であることから、漁業が盛んであり、地区の基幹産業となっております。本事業地区は、五根緒漁港、唐舟志漁港の 2 漁港と舟志漁場、五根緒漁場の 2 漁場から構成されており、主な漁業形態はイカ釣り、定置網、アナゴなどのかご漁業、アワビ・サザエなどの採貝業であります。

今回、本地区におきまして、事業採択後 10 年が経過したことから再評価の対象となっており、見直し継続として提案させていただきます。

地区内 2 漁港、2 漁場のうち唐舟志漁港及び舟志漁場、五根緒漁場につきましては、平成 19 年度までに完了しており、それぞれ事業効果が発現されております。五根緒漁港につきましては、現在、事業継続中であり、平成 26 年度完成予定としております。平成 23 年度までの地区の事業進捗率は、事業費ベースで 84%となっております。

それでは、地区の概要について説明させていただきます。

まず、漁港の港勢であります。登録漁船数及び利用漁船数については、当初計画時の平成 11 年の港勢から、唐舟志漁港、五根緒漁港とも漸減傾向にあり、登録漁船数が 7%の減少、利用漁船数が 10%の減少となっております。近隣の漁港と比較しても減少率は少なく、年齢構成からしても、今後も現状維持はできるものと考えております。

次に、陸揚量、陸揚金額であります。これについても漁家数の減少や主漁業のイカ漁の不漁により減少傾向にはありますが、イカ釣りからアナゴなどのかご漁業に転換を図りつつ、現在では、対馬産アナゴが全国的に認知されてきており、今後も安定した陸揚が期待されます。

また、減少要因の一つとしては、五根緒漁港における主漁業であるサザエ、アワビの資源保護のため、近年、潜水漁業を禁止していることも大きな要因であると考えられます。

次に、地区人口及び組合人数についてですが、地区人口は、他産業の低迷に伴う就業機会の減少や、高齢化により大きく減少していますが、漁家比率が 79%と非常に高い本地区においては、漁家数及び組合員数は、人口減少率より小幅で推移している状況であり、今後、ますます水産業の占める役割は大きくなるものと考えられています。

続きまして、唐舟志漁港の事業計画について説明いたします。

航空写真で赤色で表示しております箇所が当初計画であり、事業の進捗としては平成 17 年度で事業を完了しております。

それでは、計画見直しの工種について説明いたします。

計画見直しにより、廃止工種として、①番の防波堤(B)30mと、⑦番の-3m岸壁(改良)60m、追加工種として、護岸A(改良)42m、用地舗装(A)1,700m²、用地舗装(B)

600m²を実施しております。

まず、廃止の①番の防波堤（B）ですが、港内静穏度の改善を目的に、前計画において110mを計画し、平成13年度までに、現在の80mが完成しております。80mが完成したことや、②番の防波堤（A）の改良により、港内静穏度が大幅に改善されたことが現地で確認されており、また、当初計画において残事業30mの整備効果として期待しておりました航路への影響については、30mの計画箇所から波の進入があるものの、③番の東防波堤前面の消波工の効果により、波高が低減しており、地元聞き取りにおいても、航路にも支障がないと判断いたしました。

そこで、防波堤B30mの妥当性について、再度、静穏度解析を実施した結果、港内は静穏が確保されており、主目的であった航路への影響も少ないため、整備を中止することといたしました。

次に、⑦番の-3m岸壁（改良）についてですが、当初、岸壁を休けい利用する際の北東方向からの防風対策として防風フェンスを計画しておりました。しかし、以前より定置網の補修や乾燥場として利用していた用地が未舗装のため、網の破損や乾燥が悪いなど、地元より用地舗装の強い要望があっており、平成16年に用地の有効利用を図るため利用形態を見直した結果、用地舗装（A）及び用地舗装（B）を追加し、従来、休けい利用としていた-3m岸壁を定置や刺し網漁の準備利用としたことにより、防風フェンスが作業の支障となるため、-3m岸壁（改良）を廃止いたしました。

なお、係船時の防風対策は、④番の護岸（改良）の柵高を高くすることにより解消されております。

次に、護岸A（改良）については、同じく用地作業の効率化を図るため及び南東方向からの強風の進入による準備作業時の漁船の動揺を解消する目的で防風フェンスを追加しております。

続きまして、五根緒漁港について説明いたします。

まず、現計画以前の港内の波浪状況であります。荒天時は港内での係留が困難なため、近接港湾へ避難している状況でありました。現計画において、港内静穏度の改善を主目的に、赤色箇所を計画しております。

次に、五根緒漁港の主な見直し工種について説明いたします。

今回、廃止予定工種として、⑥番の南防波堤80mと⑦番の-3.5m航路1,400m²を予定しております。

まず、⑥番の南防波堤については、当初計画時において、港内静穏度の改善を目的として、①番の沖防波堤及び②番の防波堤（A）と一体となった整備を計画しておりました。平成22年に沖防波堤が完成し、現状では、港内静穏度は大きく改善されており、地元聞き取りにおいても、一定の効果が確認されているため、南防波堤の必要性を検証する目的で、再度、静穏度解析を実施しました。その結果、当初、写真中、黄色で示す港内全域において、許容範囲内であった波高が、南防波堤の廃止により、赤で示す範囲に変更となり、船揚場

付近において許容値をわずかにオーバーするため、地元と協議を実施したところ、船揚場の利用実態として、陸揚、準備、休けいの用に常時利用することではなく、年間1隻当たり4～5回程度の利用で満足することから、静穏時の利用で支障なしとの結論となりました。

このため、利用における影響はないものと判断し、南防波堤の延長及び北防波堤の撤去に伴う3.5m航路の整備を廃止することといたしました。

しかし、波浪による影響は少ないものの、北東方向からの強風により、船揚場や前面の航路において漁船が流され、操船に支障を来すことが頻繁に発生しており、近年整備された防風フェンスの整備効果が非常に大きいことから、地元より防風対策を早急に実施してほしいとの強い要望がっております。

これを解消するために、撤去を廃止した既設北防波堤に防風フェンスを設置することが防風対策において最も有効であると判断し、北防波堤（改良）の計画延長を35mから66mに延長することとしております。

次に、今後整備予定の防波堤(A)については、激浪方向である東北東からの波の進入を防止し、用地舗装(A)前面の2m物揚場における対岸からの波の回折を防止する目的であり、平成24年度以降に整備を予定し、平成26年度の完成を予定しております。なお、五根緒漁港における平成23年度までの進捗率は80%となっております。

以上が計画の概要であります。本地区は水産業が基幹産業であり、漁家比率も79%と漁業依存度が非常に高く、他産業の振興が困難な現状を考えますと、水産業の衰退は、集落規模が小さい本地区にとって地区の存続にもかかわる重要課題であり、地元漁民の漁港整備に対する要望は非常に強いものがあります。

また、産業が低迷する対馬の中でも、小規模な漁村集落は、特に家系維持の傾向が強く、退職後のUターンにより漁家が維持されることも多々あります。このことから、漁港整備による安全で暮らしやすい漁村の形成は必要不可欠と考えておりますので、何とぞご理解いただき、見直し継続事業としてご審議のほど、よろしく願いいたします。

○園田委員長 ただいま事業者より詳細審議事業の説明がございました。何かご質問はございませんか。

防風ネットというのはかなり効果が出ているというのはわかったんですけど、あれはいつごろから導入したのですか、大体、対馬あたりでは。もう大分昔からですか。最近でしょう、あれは。

○対馬市 当初、14年度計画時期から入っていましたから、平成14年度前からの実施となっております。

○園田委員長 結局、風によって船が揺られて船がぶつかり合うということの損傷を防風フェンスが大分防止しているという効果が大きくなったというのも一つは、この見直しの中の大きな要因にはあるわけよね。

○対馬市 そうですね。防波堤にかわって防風フェンスでその分、海面上の船の動揺等を抑える効果が十分あります。

○園田委員長 いかがですか。防波堤は当初計画していたけれども、沖の防波堤ができて、その後いろいろ状況を見たら、かなり静穏度が確保されて、その辺が一部見直しにつながっていったということになるわけですね。いかがですか。

ここは港が2つあるわけですし、2つ一緒に今回提案されているんですけども、漁民の方々の意見というのは、要するに十分反映されていると受け止めていいわけですね。

○対馬市 はい。毎年、整備につきましては、関連した地区に入って漁民と意見交換しておりますので、その中で漁民の方から、今回の廃止工種については納得をしていただいております。

○園田委員長 何かご質問、ご意見はございませんか。

事業の経過、かなり時間が経過しているから、その間、いろいろ状況が変わっていったという背景はそれなりに理解はできる部分もあるんですけどね。何かありませんか。いいですか。——特段なければ、上対馬東地区水産生産基盤整備事業につきましては、対応方針どおりということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○園田委員長 それでは、そういうことで決定させていただきます。

続きまして、漁港-3、豊玉東地区水産生産基盤整備事業について、お願いいたします。

漁港-3 豊玉東地区水産生産基盤整備事業

○対馬市 豊玉東地区水産生産基盤整備事業についてご説明いたします。

豊玉東地区は、対馬島中央部の東沿岸に位置し、千尋藻漁港、塩浜漁港、千尋藻漁場の2漁港1漁場で構成されており、主な漁業形態はイカ釣り、一本釣り、定置網、採貝・採藻業であります。今回の再評価におきまして、本地区を見直し継続で提案させていただきます。

まず、千尋藻漁港の事業計画についてご説明いたします。

千尋藻漁港は、千尋藻地区、鑓川地区、横浦地区の3地区で構成されております。本港の千尋藻地区は、荒天時の港内静穏度が悪いため、主に外郭施設の整備を行っており、現在、青色表示の1工種が完成しております。その他、採貝・採藻業の小型船舶の作業の軽減化、効率化を図るための係留施設の整備を計画しております。写真は、荒天時の港内の状況であります。小型船が転覆するなどの被害が発生しております。

次に、今回、見直しの対象としております防波堤Dであります。当初計画時は、建設から50年以上経過しており、老朽化が激しいことから補修を予定しておりましたが、背後に岸壁があり、強風時の係船作業に苦慮していること、また、台風時は避難場所として利用されていることから、強風時の作業の安全性確保及び動揺による船の破損を抑えるため、防風柵の設置を追加し、改良として見直しを考えております。

鑓川地区は、イカ釣りに次ぐ陸揚量がある定置網の基地港であり、当初計画どおり防波堤並びに船揚場が既に完成しております。しかしながら、定置網、蓄養生け簀網の補修作

業において用地が未舗装であるため、拡張時、収納時の摩擦が激しい上、乾きが遅く、作業効率が悪い状況にあります。このため、労働時間の短縮、省力化を図るため、今回の見直しにより用地舗装を追加するものであります。

横浦地区は、真珠母貝養殖作業の効率化、軽減化を図るための施設整備を計画しておりますが、防波堤Fの改良につきまして、当初、貝の清掃等による港内の水質悪化を軽減する目的で計画しておりましたが、現在、母貝養殖面積も縮小され、当初と比較して港内の水質に変化がないことから整備を見送ることといたしました。

また、鑓川地区と同様に、漁具補修作業の効率化や労働時間の短縮、省力化、ヒジキの干し場として用地舗装整備を追加するものであります。

次に、塩浜漁港について説明いたします。

本港も千尋藻漁港と同様に、港内の静穏確保のための防波堤の整備並びに漁具補修などの作業を効率的に行うための用地の整備、また、陸揚作業等の軽減を図る係留施設の整備を計画し、青色表示の5工種が完成しております。この中で、今回、見直しの対象としております防波堤C並びに蓄養水面については、計画当初は生け簀が設置され、出荷調整を行っておりましたが、近年は利用する漁業者が減ったことや、防波堤DやEの改良による背後水面の活用で対応できることから整備を見送ることとしました。

豊玉東地区の現在の事業進捗率は38%であり、事業進捗の遅れの要因は、市の財政状況によるもので、千尋藻漁港は平成18年度から平成23年度までの6年間のうち3カ年を、塩浜漁港に至っては、平成19年度から平成23年度までやむなく休止した次第であります。

以上が地区の事業計画概要であります。

続きまして、港勢についてご説明いたします。

近年、漁業離れや後継者不足が叫ばれる中、本地区の漁船数は、登録漁船が300隻前後を推移しており、登録漁船数は本市随一であります。また、外来利用漁船数が100隻前後で推移しており、結果、利用漁船総数は400隻前後を推移し、計画当初から横ばいの状況であり、今後も維持するものと考えております。

また、漁業資源が減少する中、本地区の属地陸揚量は微増傾向であり、魚価低迷や燃油高騰の要因がある中で、陸揚金額も年ごとの変動はあるものの、10億円前後の一定の水準で推移しております。陸揚量・金額につきましても、本市屈指の漁港であり、今後もこの水準を維持するものと考えております。

これは、魚種別陸揚量ですが、ご覧のとおり、本地区は県内でも有数のイカ釣り漁の根拠港であり、イカの陸揚量に占める割合が突出しております。現在、本港のイカ釣り船団は代がわりが進んでおり、2代目、3代目の若者が後を継いでいることもあり、今後もこの水準を維持できるものと考えています。

また、費用対効果につきましても1.62であり、事業効果は確保できるものと考えておりますし、何より本市の重要な基幹産業の基盤整備であることから、地域経済の浮沈を左右する事業だと考えております。

事業費におきましても、休止せざるを得なかった時期と比べると約 2 倍の予算となっており、平成 28 年度完成を予定しております。何とぞ現状をご理解いただき、見直し継続事業としてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○園田委員長 ただいま説明をいただきましたが、何かご質問はございませんか。

ここは千尋藻と塩浜と 2 つの漁港が今回対象になっておるんですが、千尋藻の中でも鐘川地区と千尋藻地区と 2 つに分かれておりまして、厳密に言えば 3 つ港がここにあるんですけれども。何かご質問、その他ございませんか。

○平岡委員 今、これは 38%の進捗率とありました。それで、平成 14 年から、今、10 年たっていますよね。それで 38%で、あと、28 年度完成予定、財政事情で 3 年間休止されているということですけど、28 年度で完成できるんですかね。あと 62%ぐらいですか、半分以上残っていますよね。

○園田委員長 いかがですか。

○対馬市 予算的に一番悪かった……24 年度 (は 23 年度) の 1.5 倍ぐらいついていますので、あと、廃止した塩浜漁港の防波堤、あれだけでも 2 億円ぐらいかかるんですよ。ですから、残事業を考えますと、28 年度で完成できます。

○平岡委員 大きいものを外しているわけですね。防波堤とか何か、お金がかかるものは見直しているんですね。

○対馬市 特に塩浜の防波堤はお金がかかりますので、それを外しました。

○園田委員長 一時期、対馬の財政状況が非常に厳しかった、合併後ですね。それで、思い切って事業を止めてしまっているんですね。ほかのところに集中的に投資したという格好になっているんですけど。この漁港については進捗率が遅れてしまっているというのは事実なんですね。

漁民の気持ちとしては、もちろん、何とか早くやってほしいという気持ちが強いのだろうけど、28 年度、キープできそうですね。

○対馬市 はい。

○園田委員長 他にいかがですか。

横浦なんかは真珠の母貝の生産をやっているところですが、ここなんかもかなり減ってきていますね。将来的にちょっと不安もないわけではないんですけど、真珠というのがなかなか、特に中国の関係なんかがあるので、見通しはなかなか厳しいのかなという気もしていないではないんですけどね。何とか横浦も、金子水産あたりが撤退したわけでしょう。あと残った人たちが頑張っているわけでしょうから、そういう人たちが頑張り続けられるのかどうかというのは、ちょっと心配があるんですけどね。

○対馬市 真珠なんですけど、横浦地区で母貝養殖をしております、計画時は 13 経営体で、面積的にも 52,000m²ありましたが、現在は 8 経営体で 32,000m²となっております。青色で囲んでいるところが養殖水域で、ハッチ部分が減少したところです。

現状は、作業いかだの上でブイ、ロープ、かご等の設置準備や補修の作業を行っている

状況で、不安定で危険な上、十分な作業スペースもないため、非効率的で劣悪な環境での作業となっております。

本地区の母貝の供給先ですが、1経営体が島外業者へ供給しておりますが、その他の7経営体は島内の業者へ供給しております。真珠業者は、表に示すとおり、平成23年度は46経営体となっておりますが、季節的な労働者を含め1,000人程度が雇用されているという状況です。

真珠の取扱量ですが、ピーク時は平成7年の4,415kgでありましたが、大洋真珠等、大手最後の撤退が平成15年ですので、その後は横ばい状態で維持しております。

真珠が横ばい状態で現在は維持しているということは、母貝養殖も今からもまだ維持できるものと考えています。

○園田委員長 これは、実際、玉入れその他は浅茅湾でやっているんですけど、島外にも出しているんですか、この母貝は。

○対馬市 はい、島外にも出しているみたいです。

○園田委員長 何かほかにありますか。

前は、ブリとか何とか獲ってきて生け簀の中に入れて蓄養して生産調整みたいなことをやっていたのが、もうそれがなくなった部分がかかなりあって、そのための防波堤が必要がなくなったという部分も、その辺のあれが、先ほどの中にもあったんだけど、今後ともそういう方向でいくのかしらね。

○対馬市 そうですね。ブリの値があまり上がらない状況が続いていますので、結局は、蓄養してもそう値段が、鮮魚でそのまま出すのとそう変わらない。現状としては、鮮魚で獲ってきたまま、そのまま出荷するような格好になっていますので、それは今からも続くのではないかなと思っています。

○園田委員長 だから、ブリからマグロへという転換というのも考えられているようだけど。いかがですか、この豊玉東地区、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○園田委員長 それでは、漁港-3、豊玉東地区水産生産基盤整備事業につきましては、対応方針案、原案どおり継続ということで決定いたしたいと思います。

次に、漁港-5、美津島南地区水産生産基盤整備事業について、説明をお願いいたします。

漁港-5 美津島南地区水産生産基盤整備事業

○対馬市 美津島南地区水産生産基盤整備事業についてご説明いたします。

美津島南地区は、対馬島南部の東海岸に位置し、高浜漁港、根緒漁港、高浜漁場の魚礁施設と増殖施設の2漁港2漁場で構成されており、主な漁業形態ははえ縄、イカ釣り、定置網、アワビ・サザエ等の採貝業であります。今回の再評価におきまして、見直し継続として提案させていただきます。

まず、美津島南地区の港勢からご説明いたします。漁船数は、登録漁船が170隻台、利

用漁船が 210 隻から 240 隻の間を推移しており、これにより利用漁船総数も 400 隻前後で推移し、横ばいの状況であり、今後も維持できるものと考えております。

次に、水揚量、陸揚金額ですが、双方とも計画時から減少傾向が続いておりましたが、平成 15 年を境に増加に転じ、現在では、陸揚量、金額ともに計画時を上回っております。

この要因といたしまして、一つには、これまで主に西沿岸で獲れていたマグロが東沿岸でも捕獲れるようになったこと、もう一つが、漁場施設の完成により効果が発現され、アジ類の水揚げが伸びたことなどが考えられます。

以上、本地区は、対馬市有数の港勢を誇る主要な漁港の一つであります。

続きまして、計画内容についてご説明いたします。

本地区は 2 漁港 2 漁場で構成されておりますが、高浜漁場の魚礁施設と増殖施設は、それぞれ平成 14 年度、15 年度に完成し、漁獲量の増など効果が発揮されております。

残る漁港につきまして、まず、高浜漁港ですが、計画時は外防波堤をはじめ 7 工種を計画しておりました。このうち青色で示す外防波堤、道路(A)、用地は既に完成し、浮棧橋も本年度完成予定です。

今回、見直しの対象としました黄色表示の南防波堤及び護岸(改良)は、港内の静穏度確保、並びに防波堤基部の越波防止として当初計画いたしました。現在、外防波堤の完成により一定の効果が見られており、これに南防波堤の改良が完成すれば、概ね所要の静穏度が確保できる見込みです。

その南防波堤の改良ですが、嵩上げをし、前面に消波ブロックを設置する構造となっており、先端部も消波ブロックを巻き込むため、約 16m ほど延びる形になりますので、新たに延長する必要はないと考え、地元との協議を重ね再検討した結果、整備を見送ることとしました。

外防波堤完成後の効果につきましては、左の航空写真のとおり、完成間もない港内にはわずかな生け簀しかありませんでしたが、外防波堤の完成で港内の静穏度が向上したことにより、それまで設置できなかった北防波堤の外側にも生け簀が設置可能となり、現在は、右の写真のように多くの生け簀が設置されております。

次に、根緒漁港であります。当初計画では、北防波堤など 5 工種を計画しており、このうち南防波堤の改良は完成しておりますが、残る工種につきまして見直しの対象としております。

計画時は、本漁港近くにある蓄養生け簀の陸揚げと合わせて 517t の陸揚げがあり、陸揚岸壁が不足していたことから、-3m 岸壁並びに用地を計画し、岸壁前面の静穏度を確保するため、北防波堤、南防波堤の延長を一体的に整備する計画としておりました。しかし、現在では蓄養生け簀も減少し、345t の陸揚げとなっており、既存の施設で十分対応できることから、今回、-3m 岸壁並びに用地の整備を見送ることとし、一体的に計画された北防波堤、南防波堤も見送ることになりました。

変更後の計画では、高浜漁港の南防波堤の改良を除くすべての施設が完成しており、事

業の進捗率は約 83%となります。残る南防波堤の改良の整備につきましては、港内静穏度を確保するために必要不可欠な施設でありますので、早期完成を図り、安全な係船作業や陸揚げ作業の効率化による就労環境の改善を図ります。

以上が地区の概要であります。漁業資源の減少や魚価低迷による漁業離れ、人口減少による島内産業が低迷する中で、本地区の漁獲量、漁獲高は、わずかながらではありますが、増加傾向にあります。また、人口も計画時の 1,169 人から 1,371 人になり、漁業経営体数も 83 から 113 へと増加しており、基幹産業である漁業への期待は依然として大きく、地元漁民及び地元漁協の漁港整備に対する要望は非常に強いものがあります。

また、費用対効果につきましても 1.73 であり、事業効果は確保できるものと考えており、平成 27 年度完成を予定しております。

何とぞご理解をいただき、見直し継続事業としてご審議のほど、よろしくお願いたします。

○園田委員長 ただいま漁港一5、美津島南地区水産生産基盤整備事業について説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

これも高浜と根緒と 2 つ漁港があるんですけど、いずれもやってみて効果があったので、計画していた部分をやめたと、こういうことになっているわけですね。確かにその分の工事費は減っているわけですから、必要でないと言ったら悪いけど、そういうことで効果が十分に保持できるという見通しが確たるものがあるかないかということじゃないかと思うんですがね。漁民も含めてそういう認識は十分にあるというふうに受け止めていいんですか。

○対馬市 高浜漁港ですけれども、画面を見てもらって、一番下の外防波堤、これが完成したおかげで港内の静穏度は大分向上いたしました。それと、まだ計画中の南防波堤ですけど、これは前面に消波ブロックをかけて改良の予定ですけども、嵩上げをしまして消波をかけます。消波をぐるっと巻きますので、先端部も一応 16m ぐらい延びることになります。消波をかけますと、どうしても波は低減されますので、それでもう十分ではないかと思っております。

○園田委員長 当初よりも消波ブロックを増やすことで、そういう効果が期待できるということですね。

何かほかにご質問、ご意見はありませんか。

これも 17 億円ぐらい減少になっているんですね。ここは進捗状況は、大体予定どおりいっているみたいですね。

○対馬市 はい。ここも、一応 2 年間だけは休止しました。けれども、ある程度進捗を、計画を落とした状態での進捗が 83%でございますので。

○園田委員長 完成年度は 27 年ですね。あと 4 年、何とかいけそうですか。

○対馬市 はい。一応工種的に南防波堤の改良だけになるんです。浮棧橋が、今、施工中なんですけど、一応本年度終わる予定になっておりますので、残る工種がもう 1 個しかあ

りませんので、27年度完成ができると思います。

○園田委員長 いかがですか。——なければ、漁港-5、美津島地区水産生産基盤整備事業については、対応方針については原案どおりということによろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○園田委員長 それでは、そういうことで決定させていただきます。

次に、漁港-6、阿連地区水産生産基盤整備事業について、説明をお願いいたします。

漁港-6 阿連地区水産生産基盤整備事業

○対馬市 阿連地区水産生産基盤整備事業についてご説明いたします。

阿連漁港は、対馬島南部の西沿岸に位置しており、主な漁業形態はマグロ、ブリ等の一本釣り、刺し網、アワビ・サザエ等の採貝業であります。今回の再評価におきまして、見直し継続として提案させていただきます。

まず、阿連漁港の港勢であります。登録漁船数におきましては、計画当初からしますと、約3割程度減少しております。利用漁船数におきましては、逆に3割程度増加している状況であります。これは阿連漁港が位置する対馬西沿岸の南部地区での本漁港が規模の大きい方の漁港であり、整備が進んだことで、島外、県外の漁船の利用が増えたものと考えております。このことにより本漁港の利用漁船総数は横ばいの状況にあり、今後もこの状況で推移するものと考えております。

次に、陸揚量、陸揚金額ですが、ともにピークの平成15年からすると半減している状況ですが、計画当初と比較すると横ばい及び微減の状況であります。

次に、魚種別の漁獲量ですが、主たる魚種であるマグロの漁獲量が、年によってばらつきが大きく、陸揚量、陸揚金額に直結しております。平成12年から17年までの陸揚量が多い原因といたしまして、マグロ漁への取組によるものであり、また、平成18年度からの減少は、釣り上げたマグロのうち、幼魚について直接養殖業者に手渡すため、陸揚量、陸揚金額とも反映されていないことが原因だと考えております。

以上のことから、今後におきましても陸揚量200t前後、陸揚金額1億5,000万円程度で推移していくものと考えおります。

続きまして、計画内容についてご説明いたします。

当初計画では、A防波堤など9工種を計画しておりました。このうちA防波堤、用地(水域)、-3m岸壁、道路、用地の5工種につきましては、当初、ブリ等の安定した出荷を行うため、用地(水域)の確保といかだの組み立て作業や網の補修、干し場としての用地等、一体の整備として計画しておりました。

ところが、漁業者の多くが、ブリの市場単価が低迷する中で、魚価が安定している上、近隣漁港での確実な需要が見込まれるクロマグロの幼魚を対象としたヨコワ引網漁に取り組むようになったため、整備の再検討を行った結果、ブリの蓄養については既存の水域及び岸壁、用地で対応可能と判断したため、整備を取りやめることとしました。また、近年、

大型化する台風時の激浪が南防波堤を越波し、港内に避難している小型船が転覆するなどの被害が発生しております。

あわせて、沖防波堤と南防波堤の間から波浪の進入とともに多量の土砂が航路に堆積し、漁船の航行に支障を来していることから、平成 17 年度に見直しされた沖波をもとに検討を行った結果、南防波堤の改良と C 防波堤を新設することで、出入港時の漁船の安全性確保及び港内静穏度の向上を図るため、追加するものであります。

これにより波浪を低減させ、－3 m 岸壁への係留作業や係留中の漁船の安全性向上を図るために計画しておりました内防波堤は、南防波堤の改良並びに C 防波堤の新設により、所要の静穏度を満足することから、整備を取りやめることといたしました。

その他の計画箇所整備につきましては、浮棧橋が本年度完成予定であり、B 防波堤につきましても現在施工中で、平成 25 年度の完成を予定しております。それ以外の施設では導流堤が未完成であります。

現在の進捗率は約 68%となっております。計画変更後の費用対効果につきましては 1.11 であることから、事業効果は確保できるものと考えておりますし、残る導流堤、南防波堤の改良、C 防波堤につきましても、平成 28 年度完成を予定しております。

また、本漁港地区は 322 人、107 世帯の集落ですが、組合員数 93 名、漁家世帯数 71 世帯で、漁家比率は 66%にも達しており、漁業なくして地区の存在はあり得ないと言っても過言ではありません。

このように基幹産業である漁業への依存が大きいことから、地元漁民及び地元漁協の漁港整備に対する要望は非常に強いものがあります。漁港整備により、安全で快適な地域形成と労働環境の改善を図り、若年層の就労意欲を増進させ、活力ある漁村づくりへつなげていきたいと考えておりますので、何とぞご理解いただき、見直し継続事業として、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○園田委員長 ただいま漁港－6、阿連地区水産生産基盤整備事業について説明いただきましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。

これは、A 防波堤をやめて、そのかわりに南防波堤と C 防波堤の延長を新しくやるということになるわけですね。約 19 億円ばかり工事費が減ることになるわけで、大変な思い切った事業の見直しになっているんですけれども、これで静穏度は何とか確保できるという、これも漁民を含めた認識ですか。

○対馬市 画面で見てもらったとおり、現在、沖防波堤と南防波堤があるんですけど、南防波堤は今でも越波しております。それを改良いたしまして、南防波堤と外の防波堤をつなげる C 防波堤を追加したら、港内の静穏度はある程度確保できるものと考えております。

○園田委員長 ここは防風ネットはなかったかね。

○対馬市 南防波堤の改良の中に防風ネットを含んでおります。

○園田委員長 あれが 50m の防波堤でしたかね、あれは違ったかな。

○対馬市 いいえ、あれはあっちのほうです。

○園田委員長 ここは防風ネットも入れるわけ。

○対馬市 はい、防風ネットも入れます。

○平岡委員 資料の 6 ページの B 防波堤で「廃止」と書いてあるけれども、下の方にも B 防波堤がありますから、上の廃止は間違いじゃないですか。

○園田委員長 一覧表の。

○平岡委員 6 ページ、上の廃止は間違いですか。

○対馬市 失礼しました。間違いでございます。B 防波堤は、現在、施工中でありますので、廃止が間違いです。

○園田委員長 間違いね。それではそういう訂正を。

○対馬市 はい。A 防波堤のみ廃止でございます。

○中村委員 対馬市さんの事業は、今日、これが最後みたいなので、個別の案件というよりは、全体的に思い切って見直しをされて削減されておりますが、特に防波堤とかを廃止される、それでも静穏度を確保できるということになれば、技術的な観点から言うと、じゃ、最初の計画はどこが違ったんだという話になるわけですね。せっかく当初計画をされる時に何らかの検討をされて、こういうものが要するという判断をされて計画をつくられたと。実際にこうやってみたら、結果的には少し違って、このあたりだけでかなり効果があったと。今、違いがあるとすれば、ぜひそのあたりを、どこが違ったのかというところを技術的に検討なさって、次の計画のときにぜひ生かしていただきたいんですね。そうしないと、事業費が例えば半分ぐらいになってしまうという、最初の計画は何だったのかという疑問がどうしても出てきます。それが、社会的な情勢が変化したということなら、まだある程度説明はつくと思うんですけども、たかだか 10 年ぐらいでそんなに技術が極端に変わったということはないでしょうから、やっぱりどこか何か違ったはずなんですよ。ですから、このあたりをぜひ今後生かすような仕組みというか、取り組みをしていただくと、今後もこういう漁港整備というのはたくさん出てくる可能性もあるでしょうから、そのときにも経験を生かせるんじゃないかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○対馬市 一応計画時は、波のシミュレーションをしてからするんですけども、実際に完成したら、そのシミュレーションと同じにはなかなかありませんので。

○中村委員 だから、そこが、じゃ、何でなんだろうということをぜひ検討していただきたいですね。

○園田委員長 それと、やっぱりそこで蓄養しようとしていたところをやめて、そのために堤防が要らなくなったという漁業の形態の変化というのもあるわけですね。

○対馬市 そうですね。2 つ、塩浜漁港とここなんですけれども、これは静穏度のためではなくて蓄養のための防波堤なんですけど、その 2 つが廃止されたということで、その 2 つだけで結構な事業費になります。あとの防波堤は、さっき言いましたように、シミュレーションで一応、港内の静穏度で計画しておりました。

○園田委員長 確かに、当初の計画というのは、結果論から言えば甘かったんじゃないかという格好にもなるんだけど、そこがなかなか港湾整備の難しさというのがあるんですね。

○中村委員 難しいのは十分わかるので、せっかくの経験があるわけですから、それをぜひ次に生かしていただきたいという話なんですね。もちろん我々がやっても、いろんなシミュレーションをやって、自然を対象にしたときに、そんなに合うわけないというのはわかっているんですけども、では、どれくらい違って、どこが違ったんだろうというのを、例えば大学を巻き込んで検討するとか、いろんなやり方はあると思うので、次に生かすようなことをぜひ考えていただきたいなと思いますけど。

○園田委員長 将来的な課題として、そういう問題意識を持って対応していただければいいと思います。

ほかにかがですか。

○河西委員 本事業とはあまり関係ないんですけど、今のヨコワをとって尾崎の漁港あたりにお出しになっているということで、尾崎の漁港については、我が国の中でも非常に注目されているマグロの養殖ですね。これは事業としてうまくいく可能性が非常に高いと思っていますが、一方では、鹿児島なんかのものすごいコンペティションという状況があります。港湾の方々ですからあれなんですけれども、尾崎と、例えば巖原とかを結ぶ接道、ロジスティックス的にも非常に道が悪いですね、あれ。狭い。いつまでたっても改良できないというのは。ああいうのを漁港のご担当からもどんどん言っていただいて、あれは早くしてあげないと鹿児島に負けてしまいます。

そういったところも、所管は違うかもしれませんが、改良していただいた方がいいと思いますので、よろしくお願いします。

○園田委員長 ご意見としてですね。

今回、対馬が集中的なあれになったんですけど、いずれの港も、そういう意味では、ある面、思い切って見直しをされたという部分については評価する部分もあるんじゃないかというふうな思いもしております。いろいろそういう状況の変化というのもあるようですし、そこはそこで、今回、見直しが集中的にここに増えたというのは、ある点、理解できるんじゃないかというふうに思います。

それでは、漁港-6、阿連地区水産生産基盤整備事業につきましては、提案どおりということではよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○園田委員長 では、提案どおり継続ということでご確認いただきました。

○事務局 すみません。こちらの方が、当初、6ページのものでいきますと、対応方針（原案）のところで「継続」と書かせていただいておりますけど、これが第1回の委員会のときに、内容的に話を聞くと、「見直し継続」じゃないかというお話があったんですけども、現地に行こうかということで話は終わっております、今の時点では「継続」と書かせて

いただいているんですが、「見直し継続」にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○園田委員長 これは、当初は「見直し継続」ということで提案はなかったんですけど、こういう変化がかなりあるから、見直し継続に準ずるものじゃないかということで現地調査をして詳細審議もしたんですが、やっぱりこれは「見直し継続」ということで確認をしたいということで、今、事務局の方から補足がありましたけれども、そういうまとめにしたいということです。

それでは、対馬の方はご苦労さまでした。

続きまして、壱岐市事業の漁港一8、瀬戸・芦辺地区の地域自主戦略交付金（漁港集落環境整備事業）を審議いたしたいと思います。

説明をお願いいたします。

漁港一8 瀬戸・芦辺地区の地域自主戦略交付金（漁港集落環境整備事業）

○壱岐市 壱岐市上下水道課の豊永と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、瀬戸・芦辺地区地域自主戦略交付金事業についてご説明いたします。

壱岐市の東側に位置しております第3種芦辺漁港の背後集落であります瀬戸・芦辺地区において、集落の生活環境改善、衛生環境の向上、公共用水域の水質保全を目的に平成14年度から漁業集落環境整備事業を実施いたしております。

基本集落であります瀬戸地区から着手をいたしまして、集落排水施設、集落道、排水路、防災安全施設等の整備を行っております。

今、航空写真が出ておりますが、上側が瀬戸地区でございます。下側が芦辺地区でございます。基本集落である瀬戸地区、芦辺地区につきましては、基本集落に近接した集落として、同一事業で一体的に漁業集落排水施設の整備を行っております。

瀬戸地区におきましては、集落道、排水路、防災安全施設、排水管路の整備を進め、17年から19年にかけて終末処理場の整備を行いました。21年9月に瀬戸地区全域の集落排水の供用開始を行って污水处理を開始しております。これが瀬戸地区の計画図でございます。24年3月末現在の瀬戸地区の排水処理施設の接続加入率は53.8%となっております。

次に、芦辺地区の計画図でございますが、芦辺地区におきましては、瀬戸地区の全域供用開始を受けて、21年度から排水管路施設の整備に着手をいたしまして、23年5月に一部供用開始をしております。こちらは24年3月末現在の供用開始区域内の接続加入率は9.8%でございます。

今回、地区の人口の減少、それから社会情勢の変化から、瀬戸地区の整備は完了といたしまして、芦辺地区の排水処理区域を見直し、事業を継続していきたいと考えております。黄色で囲んだ部分が今回見直しそうとしているところでございます。

平成22年度に市の污水处理構想の見直しに伴いまして、効率的な排水処理施設整備の検

討及び地元の意向等総合的に判断いたしまして、排水処理区域計画を縮小して、漁港沿岸部の密集区域を重点に整備を行う方針といたしました。

区域の外縁部につきましては、黄色で囲んだ部分でございますが、集合処理と個別処理の判定基準として経済比較を行っております。検討単位区域として、家屋間限界距離を、県の汚水処理構想検討マニュアルというのがございまして、その基準によりまして 50m と設定いたしております。それ以上離れた区域を集合処理と個別処理の検討区域として、当地区では 5カ所の検討を行っております。

これは検討の結果でございますが、5つの検討箇所すべてにおいて個別処理が経済的であるとの判定になりまして、その結果、集合処理区域を除外いたしまして、個別処理区域として合併処理浄化槽の設置を推進することといたしました。

また、23年度に下水道に関する芦辺地区住民の意識調査をアンケート調査により行いました。アンケート調査は、計画から外れる地区も含めて行っておりまして、回収率は 91.4% でありました。

トイレの方式は、くみ取り方式が 64%、簡易水洗が 22%、下水道加入時期については、1年以内に加入するという方が 27%、3年以内という方が 31%、4年目以降という方が 12%、全体で加入するという回答が 70%になっております。

密集地区の加入割合が多い結果で、浄化槽の設置が困難であるということが、集合処理を望んでおられると考えております。

今後、整備をする漁港沿岸部の住宅密集地でございます。人口も減少をいたしますが、将来的に見ても浄化槽の設置スペースの問題から、集合処理による排水整備が必要であると考えております。

市におきましては、漁業集落排水施設加入促進対策といたしまして、排水設備設置助成金、屋外配管工事の助成金制度を設けております。また、合併浄化槽設置整備事業においては、環境省の循環型社会形成推進交付金事業を活用いたしまして整備を推進しております。

さらに、公共下水道、漁業集落排水、合併処理浄化槽設置整備事業に伴う水洗便所の改造資金の融資制度、それから、その利子の補給等の制度も行っておりまして、汚水処理の普及を図っております。

今回、基本集落の瀬戸地区の整備が完了いたしまして、芦辺地区の排水処理計画区域の縮小による事業の見直しの結果、全体事業費を 43億 1,000万円から 31億 8,000万円に 11億 3,000万円減少することになります。14年から 23年までの累計事業費は 24億 3,000万円で、見直し後の事業費ベースで 76.6%の進捗率になっております。

水産業の持続的発展と漁村地域の活性化を図るためには、生活の基盤となる漁港背後集落の衛生的で快適な生活環境を創出する必要があります。そのため、引き続き排水処理施設の整備を推進していきたいと考えております。

平成 27年度の完成を目指し、事業の見直し、継続をしていきたいと考えておりますので、

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○園田委員長 それでは、壱岐市事業の漁港－8、瀬戸・芦辺地区の地域自主戦略交付金（漁港集落環境整備事業）についての説明がありました。何かご質問、ご意見はありませんか。

○河西委員 現地でもちょっとお尋ねしましたが、今回、非常に効率的な見直しをなさって理解ができる場所なんです。対象外となられたところの個別処理世帯のそれぞれのご負担という点については、合併処理をなさるところと比べて負担が極端に高いとか、そういうことはないかと理解してよろしいのでしょうか。

○壱岐市 合併処理浄化槽設置整備事業に対しても、国、県、市の補助等をいたしてございまして、本体設置の費用につきましては、ほぼその補助金等で賄うことができるというふうに判断をしております。宅内につきましては、集合処理にしても、個別処理にしても同じ費用を要するわけですので、ほぼ一緒だろうというふうに考えております。あと、使用される水の量によりましては、どちらが有利かというのは、使用量で決まる部分もございまして、全く同じだということは断じにくいところでございます。

○園田委員長 ほかに何かございせんか。

これで処理計画人口が約 1,000 人ぐらい減ったわけですね、区域内のね。当初から。

現地の状況を我々は見せてもらったんですが、結局、将来的に人家が密集するであろうという地域とはなかなか見えにくいところ、そういうところが外されたというふうな感じがしたんですけど、その辺をカバーするには合併浄化槽ということになっていくんでしょうかね。

○壱岐市 今回、見直しに当たりまして、大もととなるものは国の方針として、平成 19 年に「効率的な汚水処理施設整備について」ということで、見直しをなさいという方針が出されております。それを受けて県の方では平成 23 年度までに県内全域の汚水処理構想の見直しということで、その前段として 22 年度に各市町の構想を検討されたところでございます。

その検討マニュアルの中で、先ほど言いましたように、検討する方針といたしましては、家屋間の限界距離が 50m というものが示されております。この漁業集落排水の一番当初の 13 年の基本計画の時点では、その距離が 100m ということで算定されておりました。そういったところの情勢の変化といいますか、そういうようなことがございまして、今回、外縁部の住宅があまり密集していない区域につきましては見直さざるを得ないという状況にございます。

○園田委員長 だから、それはわかるけど、あと、それはどうするわけですか。

○壱岐市 あとの汚水処理の方法としましては、合併処理浄化槽を推進して、市内全域の処理構想ということで一緒に進めていくことにしたいと思っております。

○園田委員長 これは完成年度が 27 年度ということになっていきますけど、その辺もあわせて、同じ時期的なタイミングでやっていこうということなんでしょうか。

〇壱岐市 合併処理浄化槽につきましては、既に現在もやっておりますので、個人様からの申請があれば、順次受け付けをして整備ができるという状況でございます。

〇園田委員長 だから、27年には、この辺は全部そういうことで下水道処理は整備されるという認識でいいわけですか。

〇壱岐市 そうですね。この芦辺地区につきましては、27年度までに事業を完了させるというふうに考えております。

〇園田委員長 何かほかにございませんか。

将来の人口の見通しもなかなかだし、あの周辺の地域は、地形的に言っても、あの辺に人家が増える見込みというのもなかなか難しいのかなという感じもしないではないですね。区域が外されたということについては、ある面、妥当性があるのかなという認識もしておりますが。何かほかにご意見ありませんか。——なければ、漁港―8、瀬戸・芦辺地区の地域自主戦略交付金（漁港集落環境整備事業）については、対応方針どおりということによるしゅうございますか。見直し継続ということ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇園田委員長 それでは、そういうことで決定をさせていただきます。ありがとうございました。

以上で詳細審議を終わるわけでございますが、先ほど対応方針についてはそれぞれ確認をしてまいりましたが、その確認どおりということによるしゅうございますね。それぞれ見直し継続ということを決めていただきたいと思います。

それでは、詳細審議については、これで終わります。

事務局から、何かありますか。

〇事務局 県土木部河川課より、有喜川総合流域防災事業の経過報告がございます。河川課の方からよろしくお願ひします。

〇土木部河川課 長崎県河川課の松園といいます。よろしくお願ひします。

資料が紙ベースで申しわけありません。「有喜川河川改修事業（有喜川水系河川整備計画検討委員会）について」ということでご報告させていただきます。

有喜川は諫早市南部に位置し、橘湾に流れる二級河川でありまして、平成5年から河川改修事業に着手しております。

有喜川河川改修事業については、前回、平成19年に再評価を受けましたけれども、その後、平成23年度に「有喜川水系河川整備計画検討委員会」において審議をされました。その提言を踏まえ、「有喜川水系河川整備計画（案）」を国に申請し、今回の再評価委員会までに国土交通省から同意をいただき、長崎県公共事業評価監視委員会運営要領第3条3項に基づき報告する予定でしたが、現時点で同意をいただいておりますので、同委員会での審議内容及び経過を含めて状況を報告させていただきます。

平成23年8月3日から開催されておりました、有喜川水系の今後の川づくりに関する審議を行う「有喜川水系河川整備計画検討委員会」は、平成23年11月21日の第2回委員会

をもって終了いたしております。

審議内容としては、有喜川水系の治水、利水、河川環境の現状と課題、さらには今後の具体的な目標や実施事項について審議が行われました。

委員会の経緯としましては、平成 23 年 8 月 3 日に第 1 回委員会を行いまして、地元意見交換会を諫早市において平成 23 年 10 月 6 日に行っております。第 2 回委員会を平成 23 年 11 月 21 日に行いまして、それを最終としております。

委員会での主な意見としましては、治水に対しては、国道橋の架けかえを含め、河川改修を早期に実施してほしいという意見が出されております。利水については、農業用取水堰 2 箇所維持管理について、水利権者と十分協議すること。環境については、生物環境に配慮した工事等を実施してほしいといった意見が出されております。

有喜川水系の河川整備計画の同意につきましては、平成 24 年、今年の 12 月 20 日ごろを予定しております。

今後、再評価委員会への報告としては、仮に平成 24 年度内に同意がとれなかった場合は、来年度の再評価委員会において改めてご報告させていただきたいと考えております。

2 ページ目をお開きください。

有喜川水系の河川整備計画の基本方針、整備計画についての経緯と協議概要でございますけれども、真ん中の赤枠・赤文字で書いていますが、整備計画検討委員会の 2 回の委員会と、真ん中の公聴会でございます。

現在は、一番下から 2 行目にあります平成 24 年 9 月を目標とします有喜川水系河川整備計画を申請ということで、現在、関係部局、環境部、水産部、農林部、諫早市等の意見を聴取しているところでございます。それが済み次第、申請をさせていただいて、12 月に同意をいただきたいというようなことを考えております。

以上でございます。

○園田委員長 今、そういうこととということでの報告がありましたが、何かご質問はございますか。

こういう状況だということをお承知しておいてくださいということですね。

○土木部河川課 そうですね。今回の再評価委員会の時点で、先ほど言いましたように、国からの同意がいただければ、結果報告ということでさせていただきたいところでございましたけれども、現在まだ同意を可決いただけていないということで、一応こういう状況にあるということの報告をさせていただいたということでございます。

○園田委員長 タイミングの問題じゃないの。来年度にはっきりしたら、また。

○土木部河川課 そうですね。同意をいただくのも完結でしょうけれども、再評価委員会としては、一応同意を何日にいただきましたという報告をさせていただきたいと考えております。

○園田委員長 いかがですか。

○中村委員 1 つ、単純な質問なんですけど、最初に書いてある文章のところ、今も国の

方から同意をいただけていないというご報告なんですけど、2ページ目を見ると、計画書の申請自体、まだできていないということですね。

○土木部河川課 計画書自体は平成23年度末、ですから、3月までに最終の資料としては提出しておりますけれども、それを基本ベースとして、内容に対しての審査は終わっていると。ただ、言いますと、4月以降に関係各課の意見と諫早市の意見をいただいた上で最終の申請という形になると。内容審議は終わっていますけど、手続上、意見とか何とかを踏まえて最終の正式な申請を9月にしたいと考えております。

○中村委員 手続の順番がよくわからないところがあるんですけど。

○土木部河川課 事務レベルの審査というのは、一応、我々としては協議が済んでいるものと判断しております。あと、特段意見があれば、その修正を踏まえて正式な県からの申請という手続に入ると。

○中村委員 手続の話なのでこっちでやってもしようがないと思うんですけど、意見とかを聞いて、なければいいんでしょけれども、あつたら、それを踏まえた上でもう1回検討して最終的なものを出すということまでで初めて申請書を出すということになるんじゃないですか。

○土木部河川課 そうですね。

○中村委員 これは手続の話かもしれないですけど、今、同意を得てないということが書いてあるので、こっちとしては向こうに全部投げていますよと、国が答えを返してくれないんですよというような文章に見えるんですけど。

○土木部河川課 書きぶりとしてはあれですけど、その間に、今言う意見聴取の手続が、県側での手続がまだ残っていると。それが終わり次第、正式申請をして、最終審査をしていただいて同意をいただくということです。すみません、抜けています。

○中村委員 わかりました。

○園田委員長 さしたる問題はないわけでしょう。

○土木部河川課 現時点では、特に問題としての意見はいただいております。

○園田委員長 そういうことで経過の報告を受けたということによろしくございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○園田委員長 それでは、そういうことでご了解いただきます。

○土木部河川課 ありがとうございました。

○園田委員長 ありがとうございました。

ほかに事務局から何かありませんか。

○事務局 第2回委員会で課題整理について宿題をいただいておりますので、それについてご説明をいたします。

○事務局 第1回委員会、6月4日の時点で課題が2点ほどございました。

1つ目が、対応方針(原案)の事業者の定義についてですけれども、「見直し継続」と「継続」がありました。その定義と相違点について、どのように考えているかという指摘がご

ございました。

具体的に申しますと、今日のお話の中でもありましたが、どの時点で変更になったのか、設計の精度による事業費の変更なのか、延長の変更などは、概略設計から詳細設計になったからなのか、工種が丸々追加になったのが見直し継続なのか、または、廃止になったら見直し継続なのか、さまざまな問題があります。また、工種においても、道路、河川、砂防、港湾、漁港、下水道などさまざまありまして、一つに基準を設けるといのがなかなか厳しい状況でございます。今、これらの問題点を整理いたしまして各部各課に意見照会をすべく制度設計等を行っております。

続きまして、2点目ですけれども、事後評価で何を議論するのか整理することという課題を承っております。

事後評価の目的について、大きくは2つあります。一つは、当該事業、終わった事業についてどうなのか、改善点が必要なのかどうかという点がございまして。もう一つが、同種事業、今後やっていく事業、今やっている事業などの似たような事業にどういう方法で生かせるのかということがあります。この2つの整理点について、様式等が混同しているとか、そういった状況でございまして、様式を一たん整理しようということで改良等を行っております。これについても工種等はさまざまですので、各部各課の意見照会に向けて制度設計を行っているところでございます。

これについては、今年度の成果として整理を行いまして、秋頃までに、今回の委員会の課題で出たようなことも含めまして整理させていただきたいと考えております。

以上になります。

○園田委員長 そういうことで鋭意検討をいただいたということですが、そういうことでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○園田委員長 それでは、そういうことでよろしく申し上げます。

これで第3回の委員会は実質的には終了するわけでありまして、我々の任期もこれをもって終わると。次の答申まではまだありますけど、全体を振り返って何かご意見等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

開催時期が、大学の先生方の日程が、前はそうでもなかったんですけど、最近特に、何か窮屈になってこられたということがあるんですけど。年度主義なものですから、4月に始まって、9月ぐらいかな、概算要求が始まるのは。だから、それまでの間ということになると、こういう時期になってくるんですけど。どうしようもないんですけど、もうちょつとぎりぎり後ろへずらすか、そうするとまた、いろいろ事務局も大変だろうけど、大学の側としては、タイミングとしては、もちろん今の時期、大幅に変更できませんけど、もうちょつと後ろにするとか、もうちょつと前にするとか、何かその辺はありますか。それぞれ先生方のいろいろな事情もあるんですけど。前は試験が夏休みが終わってからあったから。今は夏休みの前に試験をやるから、どうしても日程が絡んでくるんですね。

○中村委員 お盆前までずっと試験です。今日もです。

○園田委員長 お盆過ぎからやり出すと比較的参加できやすいということになるわけですか。

○中村委員 そうですね。ただ、またこの後、8月の終わりぐらいには、大学院の入試もあるし、要は休みがないんですよ。

○園田委員長 大学は、夏休みといっても先生方は休みがないんですね。

○中村委員 ないですね。9月に入ったら学会があったりするし、講義がなくなるだけですね。

○園田委員長 そういう中で何とか調整しながら、できるだけご参加いただけるような格好にしていくしかないんでしょうかね。

ほかにいかがですか。

今回は、特に漁港に特化した感じがあるんですけどね。今回、見直しが多かったのも、街路、河川、道路、砂防、その他もろもろあるんですけど。

○中村委員 確かに今日議論させていただいたのは漁港の話で、船の数とか、組合員数の数とかの過去の実績と最近何年間、10年間ぐらいの実績が出てきておりますけど、要は、その先の見通しがどうなのかということですよ。そこにどれだけお金をかけられるかとか、そこがどうなんだろうと。定性的には代がわりされているという説明はあったんですけど、じゃ、今就業されている、実際に主にやられている人の平均年齢がどんなふうになってきているんだろうとか、そういうのは全然具体的な数字が出てきていない。ある意味客観的に、そこにお金をかけられるかどうかという議論をするということであれば、将来的な見通しのところも、できるだけデータがあれば、データも示していただきながら説明していただいた方が、我々としてはわかりやすいかなというふうに思います。

特に、対馬市さんもあれだけいっぱい漁港があって、それぞれ小規模な集落がたくさんあるというふうになった時に、あれをどう維持していくかというのはかなり大きな問題だと思いますので、今後、対馬市さんの政策そのものにかかわるかもしれませんが、今後、どんなふうにして維持していくのか、場合によっては、それこそ統合するような形のことを考えるのか、いろんなことがあり得ると思うので、そういったところの参考になるとと思いますので、ぜひ、いろんなデータがあれば見せていただきたいというふうなお願いをしたいと思います。

○園田委員長 どうですか、水産部の方は。

○田中水産部参事監 ご指摘ありがとうございます。ご指摘があった点、まずは離島の大きな特徴としては、委員ご指摘がありましたように、漁業で成り立っている集落、津々浦々の集落が数多くあるというのが実態でございまして、離島部では大体約8割が漁家比率、あるいは漁業依存度が1位という状況がございまして。

それぞれの個別の事業計画をつくるに当たりましては、過去の状況と、そして現状の漁業者の数、漁船の数、そういったものを確認した上で計画をしていくということとござい

ますが、整備には一定の年数を要します。したがって、ご指摘があったような、将来の状況がどうかということもよく確認をした上で計画の妥当性というのは、それぞれの事業者で検討しているという状況かと思っております。

また、個別の事業内容につきましても、ああいう小さな漁港の場合、施設を拡大的に、例えば岸壁を増やすとか、そういった整備というのは割合としては減ってきておまして、今回の事例にもありましたように、船の安全係留を可能にするための防波堤を整備する、あるいは防風フェンスを設置する、あるいは定置網の修理等の作業ができるように用地を舗装する、そういった整備の質といたしまして、漁港のストックの質を高めるような整備が中心になってきているという状況かと思っております。

また、漁業就業者、長崎県全体で約 1 万 7,000 人でございまして、高齢化、そしてその減少が進んでいるのは全体的な傾向としてはございまして、県下でも漁業の担い手を育成していこうということで、毎年大体 100 名から 150 名程度の新規就業者もいらっしゃいます。そういった新規就業者の確保の取り組みとあわせて水産基盤整備を一体的に進めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今回の事業計画としてお示しをさせていただきましたものは、現状の港勢に照らして妥当なものに、必要な見直しをしたということ。そして、将来的な状況というのも十分勘案した上で、見直し計画として提案をさせていただいているものだと受け止めております。

○園田委員長 どうですか。

○中村委員 ありがとうございます。多分、さっきご説明があったように、計画の時点で、将来、大体こんな感じで、就業人口は横ばいなのか、少し下がっていくのかという予想はされているだろうと思うので、例えば今回の再評価の事業になれば、計画のときから 10 年ぐらいたっているわけですね。実際に、10 年前に考えていた予想と、実際の実績はどうなんですか。やっぱり比較が要ると思うんですね。そこで合っているか、合っていないかということで、じゃ、これから先の見通しのときに少しでも生かせるらいいかなと思うので、そういったところも少し見ていただいた方がいいんじゃないかなと思います。

○園田委員長 そういうことは当然考えていかなければいかんことでしょうかね。ほかはいかがですか。

○安武委員 今回、対馬をたくさん見せていただいたんですけど、漁港をたくさん見せていただいて違和感があるのは、漁港が漁業者だけのための漁港で、今後、I ターンとかを受け入れていくときに、もうちょっと生活環境としての整備とか、あと、今後、観光とかツーリズムを考えると、もっと景観的に美しくとか、そういう視点というのが漁港整備の中にもう少し入れられないのかなというふうに感じたんですけども。

○園田委員長 いかがですか。

○田中水産部参事監 一義的には、漁港は漁業活動の根拠地だということで、やはり漁船の利用を想定して、安全に操業ができる、そしてちゃんと水揚げができるという状況にす

るのが整備の一番の眼目であります。他方で、今、都市漁村交流といった地域の経済の活性化のためにも、海レクといったものをうまく副業として使って、就業機会とか、所得の機会として使っていけないかという動きも一部の地域ではございます。そういったところには、防波堤や岸壁の整備だけではなくて、別の事業になりますけれども、そういった外から見える方に対応した利便施設、休憩所だとかを整備したいといったものには別の補助制度もございますので、地域のニーズに応じてそういった事業も活用して、総体的に地域の経済、地域の活性化に資するような整備を進めてまいりたいと考えております。

○園田委員長 ほかにいかがですか。

なければ、何かあればまた追って事務局にご連絡いただきたいと思います。

本日までの委員会の意見につきましては取りまとめまして、8月23日に知事に答申をするということになるわけですが、答申につきましては23日ということに日程がなっております、その間、お盆を挟んだりするものですから、ちょっと日程的に厳しいので、意見書の原案について、異例ですが、今日お諮りをしてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。——では、配ってみてください。

○事務局 委員長、事業者の方々は大体よろしいかと思っております。

○園田委員長 それでは、一たん本委員会を終わります。

理事者の皆さん、どうもご苦労さまでした。

(閉 会)